

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 暗 略 平	※ 総第 21 066 号
	※ 第 1047 号	※ 昭和 年 月 日 時 分 発
	大至急 至急 普通 LTF	※ 発電係 上野

(※印欄内は電信課記入)

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房長	主管 藤田 調査官	主管局部課 (室) 名 臣 北 起案 昭和 46 年 10 月 21 日 起案者 竹内 電話番号 2421
---	--------------	---

協設先

藤田 調査官

総務室分室 () 主計室 ()

在 **韓** **金山** (大使) 臨時代理大使
総領事 代理 外務大臣 発

電 報 在 大使 臨時代理大使
総領事 代理 発

件名
在日韓国人の遺骨送還

貴電斗 1120 号に關し

1. 21日午前 在京韓国大使館 申参官

より 中平 北東 課長 に対し、目下 ソウ

は 衛 成 令 発 令 下 に お り、本 件 遺 骨

送 還 が 国 民 感 情 を 刺 戟 し、不 測

(昭和四二・七・一改正)

GB-1

秘密指定解除
公文書監理室



199

の事態の発起が暴露されるので、
 送還期日を延期した事を届申入れが
 あった。 かつ厚生省は、28日送還の
 手筈をすべてキャンセルし、送還可能
 時期を待つて本件遺骨を韓国政府
 に引渡すことになった。

2. ついては、本件遺骨を、往電斗
 1045号I. の次第はおき、お東
 得れば ~~東京に送る~~ 在京韓国大使館
 に引渡すことといたしたので、
 電斗1117号I. のラソにて韓国側
 の意向を打診ありたく、結果回報
 ありたい。 なお、~~東京~~東京で引渡す場合
 韓国側の輸送費 XXXXXXXXXX
 は当方負担の用意がある。

GB-8

外務省